**第１章　はじめに・・・

第１章　はじめに

１　計画策定の背景と目的

国は子どもの読書活動推進のため、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画：平成 14 年 8 月、第二次計画：平成 20 年 3 月、第三次計画：平成 25 年 5 月）を策定しました。愛知県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえ、「愛知県子ども読書活動推進計画」（第一次計画：平成 16 年３月、第二次計画：平成 21 年 9 月、第三次計画：平成 26 年 3 月）を策定しました。

本市においても平成 17 年 12 月に「碧南市子ども読書活動推進計画」、平成 23 年 3 月に「碧南市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次計画」という）を策定し、平成 18 年度から子どもの読書活動推進のための取り組みを進めてきました。第二次計画が平成 27 年度をもって満了となることから、平成 27 年度に行った施策の進捗状況アンケート（以下「アンケート」という）の内容を検証し、子どもを取り巻く状況の変化に対応しながら「碧南市子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下「第三次計画」という）を整備し子どもの読書活動を推進していきます。

２　計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項に基づくものであり、「愛知県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、碧南市の子どもたちを取り巻く読書環境の整備を促進し、読書活動の推進に関する施策の方向性を示すものです。

３　推進計画の基本方針

本市においては、国や県の方針を踏まえ、次の（１）から（４）を第三次計画の柱とし、その基本的な方向を定めました。

（１）　家庭・地域における子どもの読書活動の推進

（２）　学校等における子どもの読書活動の推進

（３）　図書館における子どもの読書活動の推進

（４）　推進体制の整備

４　計画の対象

この計画の対象は主に、０歳からおおむね 18 歳までの子どもとします。なお、子どもの読書活動の推進に関する保護者をはじめ市民ボランティア、行政関係者等も対象としています。

５　推進計画の期間

この計画は、平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間とし、その後も継続して見直していきます。

第２章　家庭・地域における子どもの読書活動の推進

第二次計画に引き続き、子どもの心と言葉の成長には、身近な保護者の温かい話しかけや、本の読み聞かせが大切であるという観点に立ち、取り組みを進めていきます。また、子どもたちが読書に興味を持つように、身近な家庭や地域で本やお話と出会える環境を整備していきます。

１　家庭における読書活動の推進

〔第二次計画の成果と課題〕

碧南市では、関係各課との連携により、家庭において子どもが読書に親しむための情報提供に努めてきました。保健センターにおいては、「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」で、産後の保護者への読み聞かせリスト・チラシの配布を行っており、０歳児を持つ保護者に対しては、一定の効果を上げています。しかし、生まれてすぐの時期は保護者にあまり余裕がないため、子育て期の家庭の実情を把握し、効果的なタイミングで情報提供を行う必要があります。

また、平成 23 年度より開始した、幼稚園・保育園での読み聞かせ講座は５年目を迎え、市内全園で実施することができました。一方で、「へきなん子ども読書の日」（毎月第３日曜日）、「ノーテレビ・ノーゲームデー」※1については、更なる啓発に努める必要があります。

※…28ｐの用語解説を参照。（以下同様）

〔第三次計画の施策の方向性〕

「へきなん子ども読書の日」の啓発に力を入れ、「ノーテレビ・ノーゲームデー」をＰＲし、家庭で読書のできる環境作りに努めます。更に毎週土曜日は「よむよむタイム」とし、読書の啓発をします。また、子どもが小さい頃の読み聞かせが読書の習慣づけに有効であることから、妊娠期の保護者への啓発に力を入れ、より早い月齢の子どもへの読み聞かせへとつなげます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 保健センターが実施する「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」、３か月・１歳６か月の各健診の際、発達段階に応じた市民図書館作成の読み聞かせリスト・チラシを配布　強化

② 幼稚園・保育園で開催される保護者会や、子育て支援事業での保護者への読み聞かせ講座の実施

③ 「へきなん子ども読書の日」の啓発 強化
④ 「ノーテレビ・ノーゲームデー」のＰＲ

〈新しい取り組み〉

① 保健センターでの母子健康手帳交付時、産前産後の図書館活用のＰＲチラシ配布
② 「よむよむタイム」の啓発

２　地域における読書活動の推進

〔第二次計画の成果と課題〕

児童センター及び児童クラブの市民図書館の団体貸出※2の利用、リサイクル本の活用はほぼ達成されています。児童クラブにおいては、平成 26 年度から高学年の受け入れが可能となったことにより、幅広い年齢を対象とした資料が求められています。また読み聞かせボランティア養成講座は、平成 23 年度から 27 年度までの５年間で延べ 355 名の参加がありました。しかし、施設によっておはなし会の実施にばらつきがあること、公民館図書室全体の利用が減少していることについては、検討が必要になっています。

《公民館図書室の貸出状況》　▽対象施設７館

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
3,590 冊	2,718 冊	2,493 冊	1,950 冊	1,539 冊

『碧南市の図書館』より

〔第三次計画の施策の方向性〕

児童センター及び児童クラブ、公民館、市民病院が、子どもたちにとって本が身近にあり、気軽に読書を楽しめる場になるよう、資料の充実を始めとした環境の整備をしていきます。児童クラブにおいては、受入対象学年が高学年まで伸びたため、幅広い年齢を対象とした資料が求められています。市民図書館の団体貸出用資料を活用し、すべての年齢層の子どもに対応できるような資料を収集し提供を行っていきます。また、読み聞かせボランティアを養成支援し、読み聞かせに関する情報の提供をしていきます。

［具体的な取り組み］

●児童センター及び児童クラブ

〈継続する取り組み〉

① リーフレットや推薦本リストなどの子どもの読書に関する情報の提供
② 児童センター及び児童クラブにおけるおはなし会の実施

③ 児童センターの図書室及び児童クラブの図書コーナーの充実
④ 市民図書館の団体貸出の活用　強化

●公民館

〈継続する取り組み〉

① 公民館図書室の資料の充実
② 「公民館だより」による図書室のＰＲ
③ リーフレットや推薦本リストなどの子どもの読書に関する情報の提供

●市民病院

〈継続する取り組み〉

① 病院におけるおはなし会の実施
② 市民図書館の団体貸出の活用
③ 市民図書館のリサイクル本の活用

●その他公共施設（水族館等）

〈新しい取り組み〉

①その他公共施設（水族館等）での図書館司書によるおはなし会の実施

●地域全体

〈継続する取り組み〉

① 読み聞かせボランティアの育成及び情報の提供

第３章　学校等における子どもの読書活動の推進

学校図書館では、学習指導要領での「総合的な学習」の展開や「調べ学習」の充実に向けて、従来の読書を楽しむ場としての機能に加え、「学習情報センター」として機能し、授業に活用される図書館となることが期待されています。更に平成 23・24 年度施行の学習指導要領の改訂においては、各教科等における「言語活動の充実」が掲げられており、学校図書館を活用した言語学習活動環境の充実が求められています。今後、子どもの主体的な読書活動や学習活動を充実させるための読書習慣の形成が一層必要とされています。

また、幼稚園・保育園では子どもの豊かな心を育み、本の楽しさと出会う場としての整備を行い、読書習慣につなげていきます。

１　学校における読書活動の推進

（１）読書活動の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

平成 26 年 6 月に学校図書館法が改正され、学校図書館に学校司書※3を置くよう努めなければならないということが明記され、学校図書館を更に活用することが期待されています。小学校では、平成 20 年度に全校に学校司書が１名ずつ配置されました。これにより、司書教諭※4と学校司書を中心とした読書活動が各学校で積極的に実施され、上級生による下級生への読み聞かせなど異学年間の連携も取られています。中学校では、平成 23 年度より１名の学校司書が各校を巡廻しながら図書室運営に対応しており、中学校においても学校図書館が除々に活性化しています。

また、全小中学校において、「朝の読書」が継続して実施されており、学校生活の中に読書の時間が取り入れられています。今後も各学校の実情に合わせた取り組みを継続し、小中学校ともに、読書活動を取り入れた学習や保護者に向けた子どもの読書に関する情報の提供等を実施していく必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

引き続き学校図書館を中心に、子どもの読書活動を多様に展開していくとともに、学校内で計画的に図書室が活用でき、子どもの主体的な読書活動を応援できるよう、体制作りを推進していきます。さらに、読書の楽しさを知らせるための活動として「学校図書館だより」の配布や、子ども読書週間行事の実施に力を入れます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 読書活動を取り入れた学習の実施
② 小・中学校での「朝の読書」の継続
③ 市民図書館見学の実施
④ 市民図書館の団体貸出の活用
⑤ 教職員向け市民図書館利用案内の配布
⑥ 保護者会を通じての情報の提供・啓発活動の実施
⑦ 読み聞かせボランティアの積極的な導入
⑧ 「学校図書館だより」等広報活動の実施
⑨ 子どもの読書週間※5行事の実施
⑩ 授業における学校図書館の計画的な活用
⑪ 上級生による下級生への読み聞かせの実施、中学生の小学生への読み聞かせの実施による異学年間・異校間の連携
⑫ 学校司書によるブックトーク※6の実施、学校図書館の利用指導

（２）資料の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

学校司書が配置されたことにより、利用状況に合わせた資料の新規購入や買い替え等が各校で行われており、資料の充実は徐々に進んでいます。今後も多様化する児童の読書活動を支援するために、各校の実情にあわせた購入方針及び廃棄基準を定め、計画的に資料を充実させていく必要があります。また、調べ学習用資料については、情報の古い資料の除籍や買い替え等を継続的に実施する必要があります。そのため、各校において資料費の確保が今後も必要となっています。

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、子どもたちの「生きる力」を育成し、読書意欲を高める資料の充実を図ります。教科書の改訂や社会情勢を考慮した資料の買い替えを進めるとともに、子どもたちにとって魅力のある蔵書を構成していきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 計画的な資料費の確保
② 選書基準・廃棄基準等マニュアルの作成
③ 各教科における調べ学習に役立つ資料の充実
④ 情報の古い資料の除籍
⑤ 学習指導要領に則った資料の充実

（３）図書館機能の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

学校司書の配置や図書管理システムの導入等により、学校図書館の機能は除々に充実しています。学校司書の資質の向上を図るため、「学校図書館司書研修会」も年３回実施されています。

また、団体貸出を中心とし、市民図書館との連携も強化されてきています。今後も継続して行うことにより、学校図書館の機能の充実を図ります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

学校図書館の機能をより充実させるために、学校図書館関係者の研修等による資質の一層の向上を促します。また、より良い読書活動に取り組むために、学校全体での蔵書の有効活用、情報の共有化を進めていきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 中学校図書館の蔵書のデータベース化
② 教職員への学校図書館機能のＰＲ
③ 市民図書館と司書教諭・学校司書との連携強化
④ 開館時間の見直し
⑤ ボランティアとの協働による学校図書館活動の充実
⑥ 司書教諭と学校司書の職務の明確化
⑦ 「心の居場所」としての学校図書館の取り組み

〈新しい取り組み〉

① 学校図書館司書研修会の開催　実施済

（４）施設・設備の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

学校司書の活動により、図書室のレイアウトや本の紹介の方法が工夫されています。また、コンピュータによる図書管理システムが導入され、利便性も向上しました。子どもたちの利用に応じ、より利用しやすい学校図書館とすることが今後の課題となっています。

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、子どもたちにとって、より使いやすい学校図書館の環境整備を進め、魅力的な図書館づくりをしていきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① ボランティアと司書教諭・学校司書の協働により、子どもにとって使いやすい配架※7の工夫

② 室内レイアウトや本の紹介の工夫

２　幼稚園・保育園における読書活動の推進

（１）読書活動の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

教諭･保育士による読み聞かせは､幼稚園･保育園において日常的に行われています。しかし、図書コーナーにも限りがあり、各園で新しい図書を増やすことは難しくなっています。そこで、平成 25 年度より市民図書館から各園へ、定期的な本の貸出サービスを「へきにゃご定期便」として開始しました。好評ではあるものの、貸出のための団体本の消耗が激しくなってきており、今後は、団体貸出資料の買い替えを行うための予算確保が課題となってきています。

また、読み聞かせの大切さを保護者に啓発するために、図書館司書が各園を訪問し、保護者向け読み聞かせ講座を実施してきました。参加された保護者には読書の大切さや意義を伝えられましたが、参加していない保護者への啓発をどのようにしていくかが今後の課題です。

〔第三次計画の施策の方向性〕

各園の事情を考慮しながら､図書館見学､団体貸出の活用をより一層進めていきます。また、今後も図書館司書の読み聞かせ講座を定期的に実施し、読み聞かせの有益性を保護者に啓発していきます。またその内容を見直し、より多くの保護者へ様々な情報を提供できるように努めます。

《幼稚園・保育園の図書館への訪問状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問件数	17 件	19 件	16 件	15 件	18 件
訪問人数	824 人	804 人	699 人	718 人	798 人

《幼稚園・保育園の団体貸出の利用状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸出件数	39 件	40 件	58 件	186 件	208 件
貸出冊数	1,547 冊	1,719 冊	1,887 冊	13,083 冊	12,394 冊

《図書館司書による幼稚園・保育園での読み聞かせ講座開催状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問件数	－件	19 件	19 件	16 件	15 件
参加人数	－人	734 人	402 人	402 人	330 人

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 園の絵本コーナーを保護者へ開放
② 子どもの本に関する情報交換の場の設定
③ 園での読み聞かせの継続
④ 市民図書館見学の実施
⑤ 保護者への読み聞かせの一層の啓発
⑥ 教諭・保育士向け市民図書館利用案内の配布
⑦ 市民図書館の団体貸出の活用（「へきにゃご定期便」）
⑧ 市民図書館との連携強化
⑨ 図書館司書による保護者向け読み聞かせ講座の幼稚園・保育園での定期的な実施

（２）資料の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

子ども一人一人の発達段階に応じた図書や紙芝居の整備が図れるように努めました。平成 25 年から行っている、図書館から園への定期的な本の貸出サービスを利用し、園での資料の充実を行っています。

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、十分な資料費の確保に努めます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 発達段階に応じた図書・紙芝居の購入

（３）施設・設備の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

各園に読書スペースや図書コーナーを設置し、本が身近に感じられるように努めました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

各園の事情を考慮しつつ、第二次計画での取り組みを引き続き進めていきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 落ち着いて楽しめる読書スペースの確保

② 図書コーナーに椅子やテーブルの設置

第４章　図書館における子どもの読書活動の推進

市民図書館は、あらゆる年代の子どもと子どもをとりまく大人たちに、読書の楽しみと喜びを提供することを目的として活動していきます。また、子どもたちの読書活動の拠点としての学校・幼稚園・保育園などの関連施設や、ボランティアへの支援を行っていきます。

（１）発達段階に応じたサービス・行事の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

●乳幼児（対象：０歳～就学前）

市民図書館各館では、「絵本の時間」（対象：1 歳までの子どもとその保護者）「おひざにだっこのおはなし会」（対象：未就園児とその保護者）等で子どもとその保護者に向け、読み聞かせや読書の大切さを伝える取り組みを進めました。

しかし、「絵本の時間」への参加人数は、出生数の減少に伴い減少傾向にあります。一方、「おひざにだっこのおはなし会」の参加人数は、第二次計画の段階では減少傾向にありましたが、平成 25 年度より本館と中部分館で、年齢別に分けて実施することによって増加傾向にあります。図書館の行事に親子で参加することが、図書館を利用するきっかけとなり、読書意欲につながっていくため、行事に参加しやすい時間帯や内容、周知方法等の見直しが必要です。また、読み聞かせの意義や重要性を保護者に啓発する取り組みを継続していく必要があります。

さらに、出産後にすぐに赤ちゃんと絵本を楽しむ時間を取り入れられるよう、妊娠期の保護者を対象に図書館利用のきっかけとなるような行事を検討していきます。

《絵本の時間の実施状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	33 回	34 回	34 回	30 回	34 回
参加者数	246 人	244 人	265 人	165 人	134 人

『碧南市の図書館』より

《おひざにだっこのおはなし会の実施状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	47 回	48 回	47 回	75 回	79 回
参加者数	998 人	868 人	1025 人	1376 人	1216 人

『碧南市の図書館』より

●児　童（対象：小学生）

夏休みに「調べ学習講座」、春休みに「子ども一日司書」を開催し、市民図書館の利用の方法や資料の調べ方などを啓発しました。

《調べ学習講座の実施状況》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	10 回	9 回	9 回
参加者数	65 人	46 人	43 人

『碧南市の図書館』より

《子ども一日司書の実施状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数	31 人	24 人	26 人	19 人	25 人

『碧南市の図書館』より

●ヤングアダルト（対象：中学生～18 歳）

ヤングアダルトコーナーのＰＲのためチラシを作成し、学校を通じての配布、ホームページへの掲載を行いました。また、中学生の職場体験を受け入れました。

《職場体験の受け入れ状況》

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	14 回	15 回	15 回	16 回	14 回
参加者数	32 人	36 人	35 人	36 人	35 人

『碧南市の図書館』より

〔第三次計画の施策の方向性〕

●乳幼児（対象：０歳～就学前）

推薦本のリストを作成し、読書の楽しさを子どもに伝えるとともに、保護者へ対しても読み聞かせの意義等の啓発をより一層進めていきます。また、新たに産院向けの市民図書館利用案内等を作成し、妊娠期の保護者に向けてＰＲを行い、図書館利用の促進行事を実施します。

●児　童（対象：小学生）

読書の喜びや楽しみを知ってもらうために、さまざまな行事を通して子どもたちに働きかけていきます。また、推薦本のリストの内容を見直し、多くの子どもが興味や関心を持つ資料に出会えるよう支援していきます。

●ヤングアダルト（対象：中学生～18 歳）

幅広い興味を持つ年代であるため、多様な情報を提供し、読書や図書館に関心が持てるようなサービスを行う必要があります。また、市民図書館に来館する機会の少ない子どもたちへ来館を促すために、ホームページ等を通してのＰＲや、図書館キャラクター「へきにゃご」を活用したＰＲ動画の作成等、図書館や読書に興味が持てるようなＰＲに取り組みます。また、ヤングアダルトサービスの情報を県内の図書館と共有し、司書の専門性を高めるため、「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会」において県内の図書館員たちと共同でブックリスト「Ａ・Ｌ・Ｃ（あるく）」を作成し、積極的に本を紹介していきます。

●全体

①図書館キャラクターの「へきにゃご」の活用

②既存の行事の内容と周知方法の見直し

［具体的な取り組み］

●乳幼児（対象：０歳～就学前）

〈継続する取り組み〉

①「図書館からのお誘い」等リーフレットの作成

②「絵本の時間」や「おひざにだっこのおはなし会」、「おはなし会」の啓発と内容の見直し

③推薦本リスト「おうちで読んであげたいはじめてであう絵本」の配布、ホームページへの掲載　強化

〈新しい取り組み〉

① 妊娠期の保護者を対象とした図書館ＰＲ行事の検討と実施

② 推薦本リストの改訂

●児　童（対象：小学生）

〈継続する取り組み〉

① 小学生向けの各種行事の継続と見直し

② 調べ学習に対応できるよう、図書館の資料を使った調べ方についての講習会「調べ学習講座」や「子ども一日司書」の実施

③ 推薦本リストの作成、ホームページへの掲載　強化

〈新しい取り組み〉

① 推薦本リストの改訂

② 推薦本の紹介と、自分でつける読書記録が遊び感覚でできる「図書館パスポート」の新版作成

●ヤングアダルト（対象：中学生～18 歳）

〈継続する取り組み〉

① ヤングアダルトコーナーのＰＲ

② 推薦本リストの作成と配布、ホームページへの掲載

〈新しい取り組み〉

① 「へきにゃご」を活用した図書館のＰＲ動画の作成

② ＰＲ方法の見直し

③ 「Ｈｏｗ　ｔｏ　ヤングアダルトサービス」を改定し、学校を通じての配布、ホームページへの掲載

④ 「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会」において愛知県内の図書館員と共同でガイドブック「Ａ・Ｌ・Ｃ（あるく）」を作成　実施済

●全　体

〈継続する取り組み〉

① 「こどもとしょかんまつり」、秋の読書月間行事「へきにゃごまつり」の継続、内容の見直し

〈新しい取り組み〉

① 「へきにゃご」を活用した図書館のＰＲ動画の作成

② 図書館定例行事の内容及び実施時間の見直し

③ 「子育て情報携帯メールサービス」（こども課主管）での情報発信　実施済

（２）資料の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

「調べ学習」の増加や、小学校で「外国語活動」が必修化されたことに伴い、多様な資料が必要となり、市民図書館へ団体貸出の要望も増えています。

一方、児童書の受入冊数は、昨今の経済事情により５年前から約半分に減少しており、資料の新規購入や買い替え等が充分にされていない状況です。

とくに、団体貸出用資料は購入してから 15 年が経過しており、消耗や汚れが目立つ資料が多く、学校のアンケートでは、「魅力ある資料である」と答えた学校は０％で、「魅力がない」、「あまりよくない」と答えた学校は 50%という結果となりました。また、資料の状態についても「あまり良くない」と答えた学校は 42%でした。特に高学年や中学生向け資料については、満足度の低い学校が目立ちます。このことからも、団体貸出用資料の計画的な買い替えを行う必要があります。

また、障がいなどを持つために一般の図書資料を利用するのが困難な子どもたちに向けて、「布絵本」や「布のおもちゃ」、「点字付絵本」などを収集・提供してきましたが、消耗が目立つため、こちらも買い替え等を行う必要があります。

《児童書の購入受入状況》

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年	平成 26 年度
3221 冊	2279 冊	2671 冊	2288 冊	1705 冊

《団体用図書の購入受け入れ状況》

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年	平成 26 年度
603 冊	274 冊	159 冊	8 冊	74 冊

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、子ども一人一人に応じた資料が提供できるよう、幅広い形態・内容の資料を収集するとともに、団体貸出用資料の計画的な買い替えを検討していきます。洋書絵本については、小学校教育に外国語が必修化され、学校からの要望もあるため、積極的な収集に努めていきます。また、これらの取り組みを進めていくために、資料費の安定的な確保に努めます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 外国語児童図書の充実

② 布絵本やさわる絵本、ＣＤ付図書等、障がいのある子どもたちも利用できる資料の充実　強化

③ 10 代の子どもにとって魅力的な資料の充実

④ 利用団体の要望を取り入れた団体貸出用資料の充実及び計画的な買い替え 強化

〈新しい取り組み〉

① 教科書に準拠した資料の充実及び買い替え

② 団体貸出用の外国語図書の充実

（３）子どもにとって使いやすい図書館にするための取り組み

〔第二次計画の成果と課題〕

図書館司書が推薦する資料の展示や紹介、表紙を見せて配架する資料を増やすなど、利用者と資料がスムーズに出会えるように努めてきました。今後も利用する子どもたちの様子を見ながら市民図書館の活用方法の啓発に取り組みます。

また、子どもたちの読書環境を整え、子どもと本をつなぐためには、図書館職員に子どもの本に関する知識が必要となります。そのため専門職員である司書の確保に努めていく必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、利用者が求める資料にスムーズに出会えるように、見やすく魅力のある書架を整備していきます。

また、障がい等を持つため、図書館利用に支援が必要な子どもたちに対しても、使いやすい図書館となるよう工夫をし、支援を行っていきます。

利用者の質問や相談に的確に応え、支援できるように、専門的な知識や技術を習得した職員の体制作りに努めます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 基本推薦本の紹介

② 館内案内図の見直し及びサイン、見出し板の充実

③ 「表紙見せ」※8で配架する資料の増加

④ 児童担当職員の研修体制の強化と人員の確保

⑤ 子ども用の図書館ホームページの充実

〈新しい取り組み〉

① 「夏休みにすすめる本」のリスト化

② 既存の推薦図書リストの見直しと改訂

③ 図書館利用に支援が必要な子どもたちへの積極的な支援

（４）学校や園等への支援事業（図書館主体）

〔第二次計画の成果と課題〕

図書館司書が、幼稚園・保育園で保護者向けに行った読み聞かせ講座は、おおむね良い評価を得ています。

学校図書館に対しては、学校司書や読み聞かせボランティアの活動へ積極的なバックアップをしてきました。また、学校を通じ、市民図書館の利用者カードを希望者に発行し、利用の促進を図りました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

第二次計画に引き続き、学校、幼稚園・保育園、児童センター及び児童クラブなどの関連施設と協力体制を整備していきます。更に、これらの施設を通して、子どもと保護者に広く読み聞かせや読書の必要性をＰＲし、市民図書館の利用促進を図ります。また、学校司書をはじめとした関連施設の職員が、子どもの読書活動の推進に取り組めるように、関連施設の職員に対して積極的に研修の機会を提供していきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 新聞記事、「広報へきなん」、行政パンフレットを利用した子ども向け郷土資料※9の収集
② 市民図書館訪問、ブックトークなど学校訪問の実施
③ 団体貸出対象グループの拡大
④ 教諭・保育士向け市民図書館利用案内の配布　再掲
⑤ 学校をはじめとした関連施設との連携の強化
⑥ 子ども向けの郷土資料作成の働きかけ
⑦ 図書館司書による保護者向け読み聞かせ講座の幼稚園・保育園での定期的な実施　再掲
⑧ 関連施設の職員の研修の実施

〈新しい取り組み〉

① 教科書に準拠した資料の充実及び買い替え　再掲
② 読み聞かせ本のリストの作成

（５）保護者・読み聞かせボランティアグループへの情報提供・支援

〔第二次計画の成果と課題〕

市民図書館が開催した読み聞かせボランティア講座は、参加者から良い反応を得られています。講座参加者の目的は、子どもたちに読書のおもしろさ、意義を伝えることにあり、それを生かす場や機会を提供することが必要です。また、読書活動を推進する上でボランティアとの連携が不可欠であり、既存のボランティアの活動強化に向けての支援や、新たなボランティアの人材育成に努める必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

読み聞かせボランティアやこれから始めたい人には、読み聞かせに適した本のリストや活動の場の情報提供、学校や関連施設での活動を支援していきます。また、保護者には、読書や読み聞かせの大切さを繰り返し啓発していきます。

［具体的な取り組み］

〈継続する取り組み〉

① 「学校等での読み聞かせに適した本のリスト」の配布
② 保護者向けの絵本・読み聞かせ講座の開催
③ 読み聞かせボランティア向け合同勉強会の開催
④ 図書館司書による子どもの本に関する出前講座の開催　再掲
⑤ 読み聞かせの啓発、広報活動の充実
⑥ 「図書館だより」や推薦本リスト等の配布場所と配布回数の拡大
⑦ 読み聞かせボランティアへの情報の提供　再掲

第５章　推進体制の整備

各機関・団体などの取り組みを効果的に進めていくために、子どもの読書活動の推進に関わる情報を相互に交換できる体制を整備し、また、この計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況を確認しながら必要な見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備していきます。